

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）募集要項

平成24年4月1日に施行された、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下に喀痰吸引等の行為が実施できることとなりました。

群馬社会福祉専門学校では、介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養がより安全に提供されるため、それらの技術を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的とした、表記研修を開催します。受講希望者は、以下の要領及び注意事項を確認の上所定の期間内にお申込ください。

1 受講資格

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護事業所、グループホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、以下の条件を満たす者

- ①介護福祉士資格保有者、又は介護もしくは障害者支援で3年以上の経験を有する者
- ②所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて実地研修が可能な者（指導者講習を修了した自施設・事業所(法人)等の指導看護師から指導を受けられること）
- ③実地研修の実施に関して、利用者又はその家族等から同意が得られること
- ④実地研修に関して、かかりつけ医等から了承を受けられること
- ⑤本研修のすべてのカリキュラムを受講できる者

※介護福祉士実務者研修（医療的ケア）等の修了者で、実地研修のみを希望する者であっても、本校喀痰吸引等研修（実地研修）における手技等の統一を図るため、基本研修（演習）からの受講となります。

2 研修内容

- ・社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一号及び第二号研修を実施します。
- ・研修は、群馬社会福祉専門学校「喀痰吸引等研修（第一号・第二号）カリキュラム」に基づき実施します。

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）日程表

（１）基本研修（講義）

日 程	科 目	時間数	
6月29日（月）	オリエンテーション	0.5	7.0
	人間と社会	1.5	
	保健医療制度とチーム医療	2.0	
	安全な療養生活	3.0	
7月3日（金）	安全な療養生活	1.0	6.5
	清潔保持と感染予防	2.5	
	健康状態の把握	3.0	
7月6日（月）	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」概論	6.0	6.0
7月10日（金）	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」概論	5.0	6.0
	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	1.0	
7月13日（月）	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	6.0	6.0
7月17日（金）	高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	1.0	6.0
	高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	5.0	
7月27日（月）	高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	5.0	6.0
	高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	1.0	
8月1日（月）	高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	6.0	6.0
8月10日（月）	高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	1.0	2.0
	筆記試験	1.0	

（２）基本研修（演習）

日 程	ケア等の種類	実施回数	
A班 8月20日（木） 21日（金）	口腔内の喀痰吸引	5回以上	12.0
	鼻腔内の喀痰吸引		
B班 8月24日（月） 25日（火）	気管カニューレ内部の喀痰吸引		
A班 8月27日（木） 28日（金）	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	12.0
	経鼻経管栄養		
B班 8月31日（月） 9月1日（火）	救急蘇生法	1回以上	

（３）実地研修

日 程	ケア等の種類	実施回数
9月7日（月） ～ 12月31日（木）	口腔内の喀痰吸引	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引（第二号研修を除く）	20回以上
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
	経鼻経管栄養（第二号研修を除く）	20回以上

3 日 程

○基本研修（講義） 50時間（全9日間）

平成27年 6月29日（月）・7月3日（金）・6日（月）・10日（金）・13日（月）
17日（金）・27日（月）・8月3日（月）・10日（月）

時間 9:00～16:30（※講義内容によって終了時間が遅い日程もあります。）

○筆記試験

平成27年 8月10日（月）（講義最終日）

時間 11:00～12:00（60分）

※筆記試験の結果、不合格となった場合は再試験を行います。

○基本研修（演習）

喀痰吸引

平成27年 8月20日（木）・8月21日（金） Aグループ

平成27年 8月24日（月）・8月25日（火） Bグループ

時間 9:00～16:30

※各2日間の演習をグループ別に行います。（各グループ20名ずつ）

経管栄養・救急蘇生法

平成27年 8月27日（木）・8月28日（金） Aグループ

平成27年 8月31日（月）・9月 1日（火） Bグループ

時間 9:00～16:30

※各2日間の演習をグループ別に行います。（各グループ20名ずつ）

○実地研修

平成27年 9月7日（月）～12月31日（木）

※受講者、利用者の負担を考慮し、受講者本人が勤務する施設・事業所（法人）等で
実地研修を行う事を基本とします。

4 会 場

群馬社会福祉専門学校

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町152

フリーダイヤル 0120-135-294

TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657

（JR新前橋駅下車 西口連絡通路より徒歩5分）

無料駐車場あり



5 募集定員

第一号研修・第二号研修 合計 40名

6 受講料

○第一号研修・第二号研修の受講

80,000円

(基本研修(講義) 55,000円(テキスト代含む) 基本研修(演習) 20,000円

事務手数料等 5,000円)

○実務者研修修了者(実地研修のみ受講)

25,000円

(基本研修(演習) 20,000円 事務手数料等 5,000円)

※「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について(喀痰吸引等関係)」
(平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知)第5の2の(4)に基づき、既に喀痰吸引等に関する研修等を修了している場合には、一部受講料を免除します。

以下に該当する者

- ・医療的ケア(実地研修を除く)の科目を履修した者
- ・医療的ケア(実地研修を含む)の科目を履修した者
- ・「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」(平成22年4月1日医政発第0401第17号 厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者
- ・平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)」の研修(平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」)を修了した者
- ・「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について」(平成23年10月6日老発第1006号第1号 厚生労働省老健局長通知)に基づく研修を修了した者

7 使用教科書

介護職員等による 喀痰吸引・経管栄養 研修テキスト

中央法規 2,000円(税別)

(※テキスト代は、受講料に含まれています。)

8 申込方法

指定の受講申込書に必要事項を記入の上、期限までに、郵送又はFAXでお申込ください。

※既に、他の喀痰吸引等に関する研修等を履修している場合は、研修の修了証の写し等を添付してください。

○申込期間

平成27年5月1日（金）～6月15日（月） 必着

○申込書類送付先・お問合せ先

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町152

群馬社会福祉専門学校（喀痰吸引等研修係）

TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657

9 受講決定

- ・ 申込書類を確認の上、受講決定者には受講決定通知及び、研修に関する必要書類等を郵送します。
- ・ 応募者が多数の場合は、1施設あたりの受講者数など、研修受講の優位性・必要性等を踏まえ、審査のうえ受講決定をさせていただきますので予めご了承ください。